

【別紙様式】

内灘町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業の実施を予定しております。

<p>事業名</p>	<p>町公共施設の指定管理者に対する支援金交付事業</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>50,000千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>50,000千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 新型コロナウイルス感染者数の増加等によって発令されたまん延防止等重点措置に伴う石川県の協力要請による公共施設の新規予約の停止等のため、指定管理委託を行っている温浴施設「展望温泉ほのぼの湯」、宿泊施設「内灘町サイクリングターミナル」及び「サッカー競技場」等町各体育施設の利用者が大幅に減少し採算が悪化している。「展望温泉ほのぼの湯」は町民の健康増進に寄与する福祉施設であり、「内灘町サイクリングターミナル」等は町の交流拠点となる宿泊施設・体育施設であることから、安定した運営の継続を目的とし支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 指定管理者に対する支援金に充当。新型コロナウイルス感染症の影響で減少したとみられる収入額の一部を50,000千円を上限として支援する。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般財団法人内灘町公共施設管理公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 「展望温泉ほのぼの湯」、「内灘町サイクリングターミナル」及び「サッカー競技場」等体育施設は内灘町の重要な福祉施設及び交流拠点であり、施設運営の停止や事業縮小は町民の健康増進や観光事業等に大きな影響を及ぼす。事業継続のため、指定管理者である一般財団法人内灘町公共施設管理公社を交付対象者とし、支援を行う。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍においても安定したサービスが確保され、町民の福祉増進及び地域の活性化が図られる。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係</p>	<p>各施設の運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等に伴う臨時休業や営業時間の短縮による利用者の減少により、令和2年度から継続して売上高は大幅に悪化し、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>一般財団法人内灘町公共施設管理公社を交付対象者として支援金を交付し、事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		